

# 東京都歯科健康保険組合ニュース

皆様でご覧ください

平成 27 年 6 月

## 平成 27 年度 保健施設特集

\* 3~11ページをご参照ください。

今年も「算定基礎届」の提出時期が近づいてまいりました。健康保険組合では、各事業所あてに6月下旬に「算定基礎届」をご送付いたします。7月10日(金)までに提出ください。また、夏の賞与が支払われる時期でもあります。健保組合では、従業員のいるすべての事業所に「賞与支払届」をお送りいたしました。賞与支給後、速やかにご提出くださいますようお願いいたします。

\* 詳細については、次のページをご覧ください。

**算定基礎届・賞与支払届の提出は  
お早目にお願ひします!**



## 組合日誌

平成27年3月から平成27年5月まで

### 27.4.21 理事会

#### ■議案事項

1. 平成27年度定時決定（算定基礎届）に関する件
2. 規約変更に関する件

#### ■協議事項

1. 健康保険委員の推薦依頼並びに総会の日程について
2. 事務連絡費の取扱いについて

当組合のホームページをぜひご活用ください!

アドレス

<http://www.t-shikakenpo.or.jp/>

健康保険のしくみや各種補助金のご案内など、役立つ情報が満載!  
各種申請書もダウンロードできます!



## 公 告

事業所編入による組合格約の一部変更がありましたので、公告します。 理事長 高橋 哲夫

医療法人社団 グッドスマイル会	大田区蒲田 5-11-8
なかの歯科医院	三鷹市井口 1-25-15
六本木カマエデンタルオフィス	港区六本木 7-18-12
二宮歯科診療室	台東区浅草橋 5-20-8
アーツ歯科	江戸川区南小岩 6-30-9
駒込丘の上歯科	北区西ヶ原 1-20-16
堀歯科医院	千代田区麴町 6-2
歯科・矢田クリニック	千代田区二番町 11-9
医療法人社団 創順会	豊島区東池袋 4-6-10
医療法人社団 雅歯会	千代田区神田多町 2-3
医療法人社団 福慈会	西東京市富士町 4-14-1
横田歯科医院	足立区柳原 2-20-7
たもつデンタルクリニック久我山	杉並区久我山 1-5-2
おくぞの歯科クリニック	千代田区平河町 1-7-20
こしだ歯科医院	中野区沼袋 2-30-6
医療法人社団 雄窓会	文京区本駒込 6-2-1

## 組合事業概況

(平成27年3月末現在)

事業所数	3,912 件	
被保険者数	男	4,171 人
	女	8,213 人
	合計	12,384 人
被扶養者数	男	2,194 人
	女	3,731 人
	合計	5,925 人
平均標準報酬月額	男	549,257 円
	女	281,909 円
	平均	371,953 円



皆様からのご質問・ご意見・投書をお待ちしています。

発行元 東京都歯科健康保険組合 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-11-11 TEL (3918) 7511 FAX (3918) 0588

平成27年度

# 保健施設特集

皆様の健康づくりを  
健康保険組合がサポートします！

## もくじ

### ●健康管理事業..... 4 ページ



- 生活習慣病予防健診・人間ドック・脳ドック
- 生活習慣病予防健診・人間ドック・脳ドック 受診の流れ

### ●健康保持増進事業..... 6 ページ



- 宿泊助成金
- 法人会員制ホテル
- リクリエーション補助金
- ラフォーレ倶楽部
- 東京ディズニーリゾート
- 東振協 共同利用保養所
- 夏期保養施設(八幡野温泉郷 きらの里/ホテルオークラ東京  
ベイ/シエラトン・グランデ・トーキョーベイ)
- 契約プールのご案内

## 算定基礎届

7月10日(金)までに  
ご提出ください！



### 厚生年金保険加入事業所へのお願い

厚生年金保険料の算定基礎届は、当組合からは送付していません。厚生年金保険の算定基礎届の提出方法・時期につきましては、年金事務所からのお知らせにてご確認のうえ、直接、年金事務所にご提出ください。

■6月下旬に、各事業所あてに送付します。  
6月下旬に、各事業所あてに、「被保険者記号・番号、氏名」等を印字した「算定基礎届」をご送付します。報酬等、必要事項をご記入ください。

■支払金額のわかる賃金台帳等の写しを添付してください。  
必要事項を記入した「算定基礎届」に、①個人事業主は平成26年の「確定申告書(写)」、②法人事業主および個人歯科医院の従業員・法人事業所の従業員は平成27年の4、5、6月に受けた賃金のわかる賃金台帳等の写しを添付して、当組合あてに提出してください。

## 賞与支払届

賞与支払後、  
速やかに  
提出してください



■賞与を支払った場合、必要事項を記入のうえ速やかに提出してください。  
夏の賞与がすでに支払われている場合は、「賞与支払届」に必要な事項を記入のうえ、個人の賞与の支払総額のわかる賃金台帳等の写しを添付し、提出してください。

■従業員のいるすべての事業所に送付しています(5月27日発送)。

■「実際に支払った額」欄は、諸控除前の総支給額を記入してください。

■個人の賞与の支給総額のわかる賃金台帳等の写しを、必ず添付してください。

■賞与の支給がなかった事業所も0円と記入して提出してください。



# 健康管理事業

生活習慣病予防健診・人間ドックを受けましょう

病気の予防・早期発見のために、年に1回は健診を受けましょう！  
当組合では、生活習慣病予防健診あるいは人間ドックを受診したことにより、特定健診を受診したこととさせていただきます。

## 生活習慣病予防健診・人間ドック・脳ドック

当組合では、契約医療機関で受診する方法、各地区歯科医師会が他の医療機関と独自に契約して受診する方法、本人が希望する医療機関で受診する方法があります。

補助金の額は、生活習慣病予防健診の場合、被保険者は13,500円まで、被扶養者は12,000円まで、人間ドック・脳ドックの場合、被保険者は33,000円まで、被扶養者は30,000円までです。  
※PETやMRIによる全身のがん検査は対象外となります。

◎契約医療機関の詳細については、当組合ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

年に一度は必ず、生活習慣病予防健診や人間ドックを受けて、健康状態をチェックしましょう！

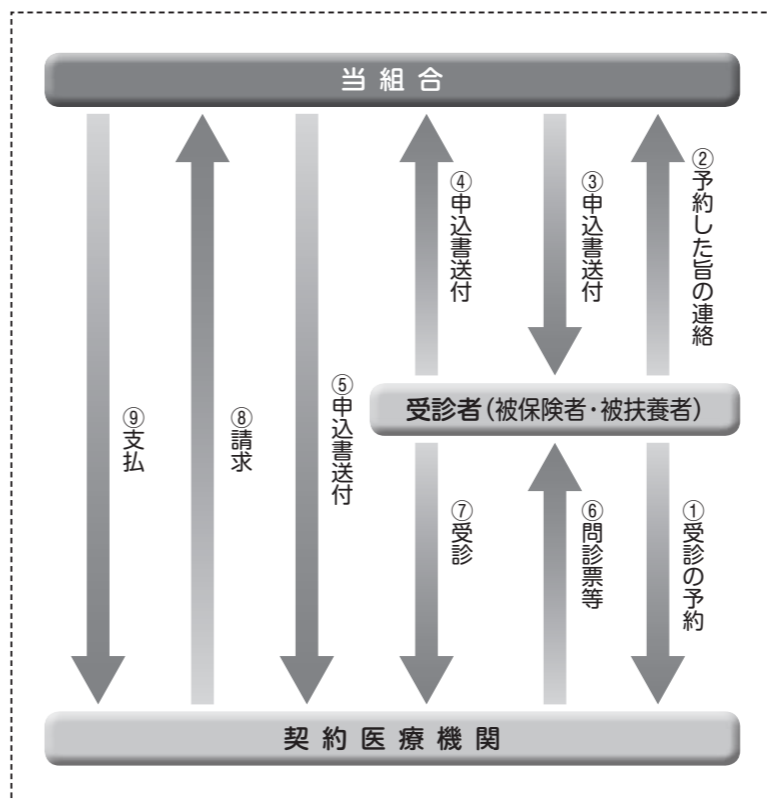


## 生活習慣病予防健診・人間ドック・脳ドック 受診の流れ

### 当組合と契約している（※東振協を含む）医療機関で受診する場合

※一般社団法人 東京都総合健康施設振興協会

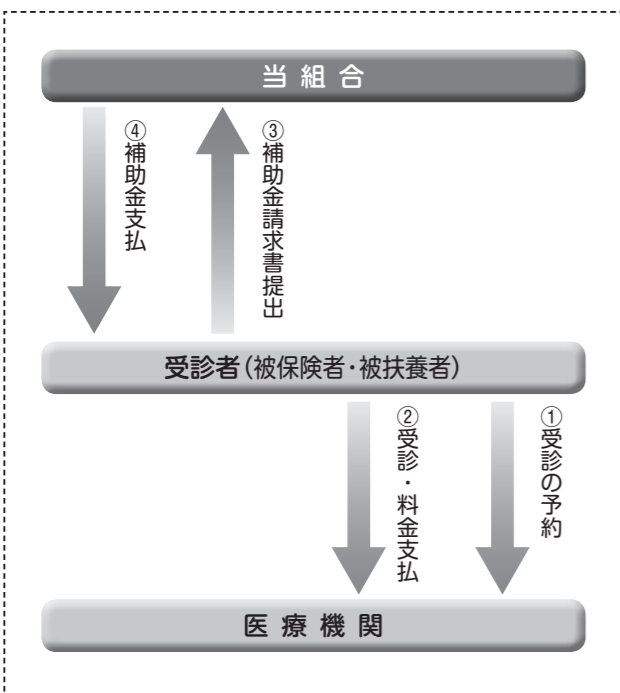
- ① 受診者は、契約医療機関に受診の申し込みを行い、予約日を決める。
- ② 予約が取れたら、当組合に、予約した旨の連絡を行う。
- ③ 当組合は、受診者の氏名、被保険者・被扶養者の別、受診する医療機関の名称、受診年月日、健診の種類を当組合へ伝える。
- ④ 受診者は、必要事項を記入し、「申込書」を当組合へ送る。（FAXまたは郵便）
- ⑤ 当組合は、記入事項を確認した後、「申込書」を契約医療機関にFAXする。
- ⑥ 医療機関から問診票等が受診者に届く。
- ⑦ 受診者は、予約日に自己負担分を支払って受診する。（当組合から利用券は発行していません）
- ⑧ 契約医療機関は、後日、健診費用を当組合に請求する。
- ⑨ 当組合は、請求内容を確認のうえ、健診費用を契約医療機関に支払う。



### 当組合と契約していない医療機関で受診する場合（補助金請求の流れ）

- ① 受診者は、受診を希望する医療機関に受診の申し込みを行う。
- ② 受診者は、予約日に受診し健診料金を支払う。
- ③ 受診者は、「補助金請求書」(※)に必要事項を記入し、領収書(写)・結果票(写)を添付して当組合に提出する。
- ④ 結果票は総合判定のみではなく、検査数値の記載があるもの。
- ⑤ 当組合は請求内容を確認のうえ、補助金を受診者に支払う。

- ※「申込書」「補助金請求書」は当組合のホームページよりダウンロードできます。郵送もしくはFAXをご希望の方は当組合にご連絡ください。
- (注)補助金を請求する権利は2年で時効となります。ご注意ください。
- (注)「健康保険証」を使用した場合は、補助金の対象外ですので請求はできません。





# 健康保持増進事業

## 宿泊助成金

1人1泊／大人2、000円、小人1、500円を支給します。

健康保持増進を目的として宿泊施設を利用した場合に助成金を支給します。

経費節減のため、なるべくとりまとめでご請求ください。さいますようお願いいたします。

◆支給対象者 被保険者および小学生以上の被扶養者

◆支給回数 年度(4/1～3/31)内3泊まで

◆支給金額 大人(中学生以上) 2,000円

小人(小学生) 1,500円

◆利用手続き

①証明 宿泊の際、「宿泊助成金請求書」(※)に旅館・ホテル等から証明を受けてください。海外のホテル等の場合も請求できます。

②請求 証明を受けた「宿泊助成金請求書」に必要な事項を記入・捺印のうえ、当組合へ送付してください。

※当組合ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

(注)請求者以外の口座に振込みをご希望の場合は委任状が必要となります。ご注意ください。

(注)補助金を請求する権利は2年で時効となります。ご注意ください。

## リクリエーション補助金

◆支給対象となる行事

被保険者・被扶養者(小学生以上)の体力向上・健康増進を目的として、各地区歯科医師会、東京都歯科医師会、都立心身障害者口腔保健センター等、特定の団体が主催するリクリエーション行事(運動会、野球、卓球、ボウリング、ゴルフ、釣り、ハイキング等)。

◆支給回数 年度(4/1～3/31)内

1回

◆補助金額 1人2,000円

(被扶養者は小学生以上)

◆請求方法 団体の長または健康保険委員からの事前申請により承認された行事に対して「リクリエーション補助金請求書」を提出してください。

(注)補助金を請求する権利は2年で時効となります。ご注意ください。

## 東京ディズニーリゾート®

東京ディズニーリゾート特別利用券を年2回配布いたします(春および秋の『健康保険組合ニュース』と一緒に申込書を送付。申込者多数の場合は抽選)。

前期分はすでに申し込みが終了しましたが、申込者多数のため抽選となりました。

また、マジックキングダムクラブメンバーを募集しています。マジックキングダムク

ラブに入会されますと、メンバーシップカードを発行します。入会をご希望の方は当組合までご連絡ください。申し込みが多い場合にはカードのご送付までに時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。なお、すでに入会されている方にはカードの発行はできませんのでご注意ください。

# 契約プールのご案内

当組合では下記の施設と契約を結んでいます。お得な料金でご利用いただけますので、夏の思い出づくりにご家族やご友人とお出かけください。

※ 当組合の保険証をお持ちの方のみご利用いただけます。

**利用期間**  
平成 27 年 7 月 11 日～ 8 月 31 日

- 施設により期間が異なりますので、下表を確認のうえ、ご利用ください。
- 利用方法……利用券裏面の該当する区分に○を付け、窓口支払額を添えて各施設の受付に提出してください。大人であれば、「大人」に○を付けてください。

施設名	区分	一般料金	窓口支払額	利用期間
よみうりランド (入園 + プール)	大人 (18 歳以上)	2,900 円	2,000 円	7/11 ~ 8/31
	小人 (3 歳～高校生)	1,900 円	700 円	
東京サマーランド (入園 + プール + 乗り物フリー)	大人 (中学生～60 歳)	4,500 円	3,400 円	
	小人 (小学生)	3,000 円	1,800 円	
	幼児 (2 歳～未就学児)	2,000 円	500 円	
	シニア (61 歳以上)	2,000 円	500 円	
としまえんプール (入園 + プール + 乗り物フリー) ※ 小人 (3 歳～小学生)	大人 (中学生以上)	4,500 円	2,900 円	7/18 ~ 8/31
	小人 ※ (身長 110cm 以上)	3,500 円	1,600 円	
	小人 ※ (身長 110cm 未満)	2,700 円	1,000 円	
	幼児 (2 歳以下)	無料	無料	
昭和管理センター レインボープール (入園 + プール)	大人 (15 歳以上)	2,300 円	1,400 円	7/18 ~ 8/31
	小人 (小・中学生)	1,200 円	無料	
	幼児 (4・5 歳)	300 円	無料	
東武動物公園 (入園 + プール)	大人 (中学生以上)	2,400 円	1,500 円	7/18 ~ 8/31
	小人 (3 歳～小学生)	1,100 円	無料	

注) 営業時間等は各施設のホームページなどでご確認ください。

注) 入れ墨・タトゥー (シール含む) をされた方は入場できません。

## 東振協 共同利用保養所

当組合以外の健康保険組合で所有している保養所を利用できます。保養所の場所・利用料金等、詳細につきましては下記の東振協ホームページをご参照ください。

なお、利用申し込みは保養所を所有している健康保険組合に直接行ってください。



### ■利用申し込み方法

<b>1 お問い合わせ</b>	電話・FAX等で、ご利用になりたい保養所申込先(健康保険組合)へお問い合わせください。 その際、『東振協の共同利用保養所の申し込み』であること、加入する健康保険組合、氏名、利用希望日、人数(大人・子ども別、男女別)等を申し出て、利用可能な場合は仮予約していただくことになります。 *お問い合わせの際は、あらかじめ次のものをご用意ください。 ●健康保険組合の加入者および家族の方…健康保険証
<b>2 予約・申込</b>	仮予約が済みましたら「保養所利用申込書」が送付されますので、必要事項を記入のうえ健康保険組合に提出してください。
<b>3 料金支払い</b>	各健康保険組合の支払方法にしたがってください。 (利用料金は大人1名・1泊2食付の料金です。)
<b>4 予約確認</b>	申込後に利用通知書・パンフレット等が送付されますので、申込内容(利用日・人数等)および注意事項を確認し、大切に保管してください。 *キャンセルおよび違約金についても確認してください。
<b>5 チェックイン</b>	保養所へ到着しましたら、利用通知書をフロントへ提出してください。

### 注意事項

健康保険組合によって申込方法が異なる場合があります。また利用日(繁忙期等)に制限がある場合がありますので、予約の際に確認してください。

<共同利用保養所は、下記のホームページでご覧いただけます>

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)

<http://www.toshinkyu.or.jp/resort>